

## 平成 29 年度 第 5 回 千葉県社会福祉協議会政策調整委員会概要

1 期 日 平成 29 年 12 月 11 日（月）10 時 10 分～12 時 00 分

2 場 所 千葉県社会福祉センター 4 階第 1 会議室

3 出席者 委員 8 名

（田中委員長、小林副委員長、伊与久委員、湯川委員、武石委員、榎本委員、牧野委員、石川委員）

事務局 14 名

（鈴木常務理事、金子事務局長、鈴木部長、川上部長、松本部長、林副部長、窪田副部長、山口班長、佐野班長、中田班長、鈴木班長、中村班長、会田運営適正化委員会事務局長代理、加養囑託）

計 22 名

### 4 内 容

#### （1）次期「菜の花コミュニティプラン」について

以下、別紙資料のとおり各部局長が説明

##### 1. 全体の構成

説明者：林副部長

##### 2. 地域福祉の基盤強化

説明者：川上部長

### 質疑応答

（石川委員）

福祉教育の県大会のため、2 年前に担当した社協のホームページを見たところ、内容がまったく変わっていなかった。余力がないために更新できていないのか、あるいは社協そのものの意識が低いのかは不明だが、社協活動を PR する情報発信と地域福祉活動計画の策定という部分に関連してくると思うので、そのあたりを意識していただきたい。

（湯川委員）

経営情報の完全開示は、すべての社協にやらしてもらわなければ困る。2020 年までかかっていたら大変なことになる。地域における公益的な取組みに関しても同様である。社協の存在意義を問われかねない。現況報告書以外の定款や役員報酬規程、役員名簿などの公開についても、しっかりと対応していただけるようお願いしたい。

（伊与久委員）

最近、船橋市社協において不祥事があったが、社協に対する理解がなかなか地域で得られにくい中で、1 つでもこのような不祥事が起きてしまうと、社協への信頼は失われる。この一件を受け、県社協として何かしたのか。

(川上部長)

市町村社協へは私どもの会長名で通知を出している。

ー続いて、鈴木常務理事が別紙資料に基づき説明ー

(小林副委員長)

社協の場合、長い期間で発覚することが多い。1回だけならば防ぎようがないが、何年にも亘って見つからなかったというのは、明らかに組織的な問題である。

(川上部長)

不祥事を起こした職員は長い間経理を担当していたが、7月の人事異動に伴い、後任者が見つかり発覚した。これまで県内で起きた社協の不祥事を見ると、通帳と印鑑を担当者が持っているケースが多い。

(田中委員長)

経理担当職員の異動はだいたい3年と決まっているが、社協にはそういったルールはないのか。

(鈴木常務理事)

行政と違い市町村社協は職員が少ない。定期的な異動は難しいのかもしれない。

(伊与久委員)

今はもうそういう時代ではない。人事に関しては、体質改善をしなければいけないと思う。そのあたり事務局長会議を通して県社協として指導していただきたい。

(湯川委員)

私どものところも社協と共同で印西市総合福祉センターをやっているが、財務管理がまったくできていない。システマ的なところをしっかりと整え直す必要があると思う。

(榎本委員)

地域福祉フォーラムについて、以前から行っているところは内容が変わっておらず、実態と合わない部分がある。内容を精査して、ある程度指導をしていった方がいいのではないか。フォーラムを開催したからいいというわけではなく、内容が大事である。

関係機関との連携に関しては、どの点にポイントを置いて連携しているのか、具体的にきめ細やかな指導をしていただければと思う。

(牧野委員)

29 ページ：31 年までに生活支援の体制整備をしなければならない中で、未だに生活支援コーディネーター養成研修を受講していない 2 市とはどこか。また、その 2 市の現状を教えてください。

(川上部長)

野田市と流山市の 2 市である。

流山市は、本事業が始まった当初は全国の最先端を行っていたが、担当していた課長が異動した途端に停滞してしまった。野田市の状況は把握していない。

(小林副委員長)

31 ページ：市町村社協が関わる市民後見人とは、市民後見の監督人をしているというわけではなく、バックアップしているという意味か。

(川上部長)

監督人もしくは複数後見人のどちらかである。

(小林副委員長)

社協と一緒に複数後見をしているということか。

(川上部長)

千葉県の場合、社協と市民が複数で成年後見人に選任されるケースが多い。もしくは、社協が監督人をしているかのどちらかである。

(田中委員長)

コミュニティソーシャルワーカー専門研修について、受講人数が多く、受講者に発表をしてもらうためにはかなりの時間を要するため、2 つに分ける等の工夫をお願いしたい。

(川上部長)

そのようにする。

(伊与久委員)

28 ページ：目指すべき方向性と具体的事業の中に、新規事業として「市町村地域福祉活動計画策定の手引きの作成」と記載されているが、今回初めてなのか。

(川上部長)

千葉県社協としては初めてである。

(伊与久委員)

全社協はどうか。

(川上部長)

全社協が作成したものはかなり古く、社会福祉の諸制度や社会の動きも変わってきていることから、現在の動きを含めた形で作成したいと考えている。他県で作成しているところもあるが、千葉県としては初めてである。

(武石委員)

船橋市社協の件について、問題点とすれば、社協自体の予算削減により人員配置が過去に比べて非常に厳しくなっているということである。そのため財務管理ができておらず、PDCA と言えば PD までに行い、決算が出てくるだけである。今回のケースでは月次決算の考えはほとんどなかった。日々の管理も行っていないため、売上傳票のチェックもないまま現金を入金し、一連の作業を同一人物が行っていたことが不祥事に至っている。

社協は少人数の中で事業を行っているため、PD だけで物事が済んでしまっている体質を改善していかなければ、管理者の管理能力によって左右されてしまう。今回の一件で事務局長も処分となっているが、定年を迎えるため具体的なことはできない。来年度以降、どのような体制にしていくかがこれからの課題になっている。

地域の方々に対してどのように信頼を回復するかという点では、報道以降、会長、常務理事が民児協や福祉まつり等へお詫び行脚をしている。

特に船橋市社協においては、2、3年前にも生活福祉資金の不適切な業務処理があり、ここ数年続いている。私自身も副会長という立場から、今後はもう一歩入り込んで経営改善に取り組んでいきたいと思っている。

(石川委員)

経理面ではチェックするところが何箇所もある。例えば売店では、売り上げと発注の比率、売り上げと入金など、チェックする箇所がいくつもある。それを分けていけば経理以外でもチェック可能である。

(武石委員)

売店の運営を船橋市肢体不自由児父母の会から社協へ移管したと同時に利益が出なくなったが、管理経費は入ってくるため、事業活動ではなく全体として見ているものだと思っていた矢先に今回の不祥事が発覚した。財務部会でも議論されていたが、その中でも虚偽の報告がまかり通ってしまっていた。

### 3. 総合相談・生活支援・権利擁護機能の強化

説明者：中田班長、会田運営適正化委員会事務局長代理

#### 質疑応答

(榎本委員)

貸付には金銭的な支援だけではなく、精神的な支援も含まれていると思う。改善計画を作り、その人たちが自立できるような生活を送れるよう指導していくことも大事なのではないか。

(牧野委員)

今回、想定される効果として、アクションプラン毎にアウトカムがきちんと記されており、計画としてわかりやすい。

その中で、33 ページに「生活福祉資金貸付制度の安定的な事業運営が図れる」とあるが、アウトカムというのは、受益者がどのように変化するのか、どのようなメリットがあるのかということも入れていかなければならない。生活福祉資金貸付制度の安定的な運営というよりはむしろ、本来持っている制度がきちんと活用されて、必要な人のところへ貸付資金が届くということが一番の成果になるかと思う。受益者について一言追記していただきたい。制度を運用するために何かをしているわけではなく、最後のセーフティーネットとして制度を使い、受益者にサービスを届けているというように考えていただければと思う。

(金子事務局長)

そのような視点で修正する。

(田中委員長)

32 ページ：現状と課題の中に、「取り扱い窓口の相談対応の差異による利用者への影響が指摘されている」とあるが、この場合の影響や差異というのは具体的にどういうことか。

(金子事務局長)

担当者が制度を正確に把握していないがために、本来貸付になるべきケースにマイナスの影響が及んでいるということである。

(田中委員長)

本来この制度を活用すべきところを、相談に来た人に対象外であると断っているということか。

(中田班長)

制度の活用に関しては、同じような相談内容であっても、担当した職員によって対応に差異が生じ、制度を使える人が使えなくなっている。

(小林副委員長)

これに関連して、福祉事務所のスーパーバイズ機能のようなもので、均質化を図るという意味では、少なくとも職場内で事例検討会を開くなど、情報や対応の共有はすべきである。

(金子事務局長)

36,000 件ほどの相談の中で、貸付に至る件数は 6~7%の 2,000 件くらいである。今後は市町村社協への訪問支援も行う予定があるので、ご指摘の点を意識して取り組んでいきたい。

#### 4. 大規模災害に備えた基盤強化

説明者：川上部長

#### 5. 福祉サービス事業者への支援

#### 6. 福祉人材の確保定着及び養成への取組強化

説明者：松本部長

#### 質疑応答

(湯川委員)

40 ページ：アクションプラン名について、社会福祉法に合わせると、ここでは地域における公益的な取組が適しているように思うので、文言整理を含め、再度検討していただきたい。

42 ページ：福祉人材の確保について、在留資格に関しては、恐らく人材センターが橋渡しの役割を担うことになると思う。在留資格介護と技能実習制度は既に施行されているため、その部分を少し入れてもいいのではないかと。

また、就職フェアへの参加人数が減ってきていることについて、特に新卒は福祉系だけではなく、いろいろな分野から人を呼び込んでいく工夫をしなければ人は集まらない。その部分を検討するような内容を盛り込んでいただきたい。

44 ページ：育成の部分で、31 年度から介護福祉士と社会福祉士のカリキュラムの変更が議論されている。そのあたりも入れていただければと思う。

(武石委員)

40 ページ：公益的な取組を推進していかねばならない中で、デュアル・システムは非常に素晴らしい取組みであると思うが、この書き方ではデュアル・システム以外は何もないような印象を受ける。次の手立てを考えて出していった方がいいのではないかと。

41 ページ：現状と課題に専門家が羅列されているが、顧問弁護士や社会保険労務士などは独自で契約しているケースが年々増えてきているためか減少傾向にある。以前は必要性があったかもしれないが、現在は各法人が経営強化の一環で契約をしているケースが多々あり、

加えて制度も変わり、公認会計士等との契約や委託も増えてきていると思う。今後そのあたりの調査をしてみてもどうか。

42 ページ：先日の就職フェアでは、フェイスブック等で事前に周知が図られていたが、シェアをした人はわずかですうまく活用されていない。作っておしまいになってしまっているところがあるので、もう少し運用強化に努めていただきたい。

(田中委員長)

福祉人材については、国は3つの施策を掲げている。1つは、介護福祉士と保育士を相互に乗り入れて資格を取りやすいようにすること、2つ目が、EPAに続いて、東南アジアの人々に介護の現場で活躍してもらおうというもの、3つ目が、介護報酬の微々たる引き上げにより、給与の改定を図ろうというものである。

海外を例に挙げると、イギリスでは人材が足りない場合、給与とは別に特別手当を支給し、フォローしている。日本にはこのような方向性も見通しもなく、これでは人材の確保は難しいように思う。

(湯川委員)

3年前の改定前に8%ほどあった介護福祉士の収益率が、今回は1.6%くらいに下がり、4割くらいの施設が赤字になっている。介護に関して言えば、自分たちの力で処遇の改善を図ることは非常に厳しくなっている。

## 7. 透明性の高い法人運営と経営基盤の確立

説明者：鈴木部長

### 質疑応答

(石川委員)

賛助会員について、先般、幕張新都心の活性化委員会へ出席した際、どの企業も社会福祉協議会にまったく関心がなく、協力的ではないことに憤りを感じた。幕張地区では収益が上がっているところもあるので、テクノガーデンに入館している団体などをうまく利用していくのも1つの手ではないか。

また、経営者協会、ロータリークラブ、ライオンズクラブそれぞれの会員をもう一度掘り起こすなど、賛助会員を募る方法はまだまだあるように思うので、ぜひ検討いただきたい。

(田中委員長)

バナー広告の年間収入はどのくらいか。

(鈴木部長)

掲載期間により異なるが、概ね35万円くらいである。

(伊与久委員)

賛助会員加入促進のための具体的な方法はわからないが、やはりそれなりの人が出向いて説明し、お願いをしていくというのが得策ではないかと思っている。市町村社協の会費の見直しも必要なことかもしれないが、県社協が厳しいということは、当然のことながら市町村社協も厳しい。まずは賛助会員の加入促進に努めていただきたいと思う。

(湯川委員)

現在、経営者協会では医療や介護など様々な勉強会を行っており、社会福祉のことを理解しているように思うがそのあたりはどうか。

(石川委員)

先ほど幕張の例を挙げたが、実際会議に出席するのは40代から50代前半であり、社会福祉にあまり関心を持たない年代が集まっている。経営者協会も同様で、仮に依頼文書を出したとしても、課長や部長クラスが若い世代であるために、こちら側の要望が経営者まで届かない。この年代差が一番の問題であると思っている。

ところが、有事のときは異なる。企業に対して寄付の要請をするときに、文書を親展で社長宛てに出すのと担当部署宛てに出すのでは効果がまったく違う。何か方法を考えなければならない。

(牧野委員)

県社協のホームページで寄付のカード決済は可能か。

(鈴木部長)

そこまではできていない。

(牧野委員)

次回ホームページを更新する際にお願いしたい。

クラウドファンディングは、皆が共感したくなるような具体的な事業を出さなければならない。若い世代が寄付をするのに郵便局で振込をするのはなかなか難しいので、カード決済ができるようなシステムを寄付の受け皿として、ホームページにつくることがまず必要であると思う。

(鈴木常務理事)

事業と寄付を結びつけ、それをホームページからできるようにするということが。



(牧野委員)

会費を納めるにしても、カード決済ができるということは、若い世代にとって大変ありがたいことだと思う。クラウドファンディングは夜中に動くことが多い。カード決済を取り入れることにより年代が広がると思う。

(鈴木常務理事)

ぜひ検討したい。

(武石委員)

現在の社会福祉施設と介護保険事業者の加入率はどのくらいか。

(鈴木部長)

加入率という形では出していないが、件数では概ね 1,200~1,300 くらいである。

(武石委員)

種別毎にどのくらい加入しているのかを常に明確にした方がいいのではないか。

(鈴木部長)

データ上では入所施設、通所施設、団体に分けており、種別についても把握しているため、今後は件数を明確にするようにしたい。

(武石委員)

内部情報としてではなく公開することにより加入件数も増加するのではないか。

## (2) その他

次回開催日 平成 30 年 2 月 20 日 (火) 10 時 10 分から

次々回開催日 次回開催時に調整予定

以 上